

【議案第 6 号②】

**寄居町地域公共交通総合連携計画
策定業務委託仕様書**

平成 2 4 年 4 月

寄居町地域公共交通活性化協議会

1 委託業務の概要

(1) 業務名

寄居町地域公共交通総合連携計画策定業務

(2) 業務履行期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

(3) 計画の対象とする地域

寄居町内全域

2 委託業務の目的

本町は、埼玉県の北西部、都心から70km圏に位置し、面積は64.17平方km。自然環境が豊かで、県立長瀨玉淀自然公園に指定されている。また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結接する交通の要衝地である。バス交通は、県北都市間路線代替バスが2路線運行されているほか、東秩父村営バスが本町に乗り入れている。

本町は、面積が広大で町域の約25%が山林であることから、鉄道やバス路線だけではカバーしきれない、いわゆる交通不便地域が点在している。また、平成22年の国勢調査結果では、本町の高齢化率は約24%であり既に超高齢社会に突入している。

こうした交通不便地域の問題や超高齢社会における交通手段の確保については、喫緊の課題である。そのため、将来にわたり持続可能な本町の公共交通体系を構築するために必要な調査・分析を行うほか、新たな運行手法であるデマンド方式によるテスト運行を実施し、導入の可能性を検証するものである。

さらに、広域幹線交通網と地域生活交通網の連携を踏まえた地域公共交通総合連携計画（『地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱』第2条に規定する「生活交通ネットワーク計画」を包括した計画）を策定することを委託業務の目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 地域公共交通総合連携計画策定

①基礎調査

寄居町の人口分布、地域の概況（医療・商業・観光・公共施設の位置状況含む）、公共交通の現状及び利用状況、交通不便地域の抽出、関連する計画などの調査を行い整理する。

②町民の移動実態・ニーズの把握

アンケート調査により町民の移動実態（目的別需要、地域別需要等）や公共交通へのニーズを把握し今後の対策検討の基礎資料とする。

◇アンケートの実施

- ・ 2,000部配布、回収率30%の予想
- ・ アンケート調査票作成
- ・ アンケート調査票印刷
- ・ アンケート調査票送付用封筒印刷
- ・ アンケート調査票返信用封筒印刷
- ・ アンケート郵送等（配布及び回収）
- ・ アンケート結果のデータ化及び集計

◇アンケート結果の分析

③地域公共交通の課題把握と対応策の検討

アンケート結果等を基礎資料として地域公共交通の課題を抽出し、市民の要望等を基に対応策を検討する。

④地域公共交通事業の方針設定

上記①～③までの調査結果等を基に寄居町における地域公共交通事業の方針を設定する。

⑤地域公共交通総合連携計画の策定

地域公共交通事業の方針に従い、具体的な目標、実施手段、広報・利用促進策などを整理し、地域公共交通総合連携計画（生活交通ネットワーク計画を包括した計画）を策定する。

⑥会議の運営支援

寄居町地域公共交通活性化協議会で審議するための資料の作成支援を行い、協議会に同席し議事録の作成を行う。協議会は5回程度を想定する。

(2) デマンド運行に関するシステム導入準備

地域公共交通総合連携計画策定にあたり、新たな運行手法としてデマンド方式によるテスト運行（平成24年11月から5ヶ月間）を実施し、本町に適した運行手法であるかを調査する。また、当該テスト運行のためのシステム導入準備を行う。なお、テスト運行に関する運行費用、予約オペレーター費用、システム利用料及び車載器レンタル費用については、本業務に含めないこととする。

①デマンド運行システムの提供及び初期設定

サーバへのデータベース構築やエリアの設定などを行う。

②オペレーター、ドライバーへのシステム操作研修

予約受付を行うオペレーターや運行を行うドライバーに対し、オペレーターツールや車載端末等の操作研修を行う。

(3) デマンド運行に関する運用準備

テスト運行に関する国への申請に必要な資料の準備を行う。また、運用に必要な広報や住民説明会の実施支援等を行う。

①関係機関調整・テスト運行事業者の選定支援

運行事業者の選定方法、選定条件を検討するとともにテスト運行の内容について、協議会での合意形成や国への申請手続きに必要な資料等の作成を行う。

②運行計画の策定

具体的な運行内容を設定した計画書を作成する。

③必要機材の準備・導入支援

予約受付業務に必要な通信環境・機材を選定し、予約受付場所への設置支援を行う。なお、機材の購入費用や通信回線の開設費用は含まない。

④広報チラシデータ作成

運行に関する情報を利用者に知らせるためのチラシを作成する。なお、印刷や配布に要する費用は含まない。

⑤住民説明会の実施

運行に関する情報を利用者に知らせるため、住民説明会（2回程度を想定）を実施する。

⑥運行条件設定、入力データの調整

運行計画等に基づき、デマンド運行システムに登録する情報を整理し、登録データを作成する。

⑦オペレーター、ドライバーへの運用研修

予約受付を行うオペレーターや運行を行うドライバーに対し、運行内容や利用者への対応手順等の研修を行う。

⑧利用者等登録データの入力

住民説明会などで収集した利用者登録用紙をデータ化し、運行開始までにシステムに登録を行う。運行開始前の登録者数は400人程度を想定する。

また、公共施設・商業施設・駅など（150箇所程度想定）を選定し、運行開始までにシステムに登録を行う。

⑨利用者アンケートの実施及び分析

テスト運行に関してのアンケート調査票を作成し、結果のデータ化及び集計・分析を行う。なお、アンケートはドライバーの協力を得て、運行時に配布・回収するものとし、調査票の印刷費用や配布・回収費用は含まない。

（４）デマンド運行期間中のモニタリング

テスト運行期間中の利用状況を定期的に把握し、利用状況に合わせた運行内容の改善など必要な対策を検討するとともに運行実績報告書を作成する。

①利用実態の把握

毎月1回程度利用状況の集計を行い、月報を作成する。

②利用実態の分析等

利用者の年齢構成、町内地区別分布や移動時間帯分析、移動パターンなどの分析を行い、利用動向を整理する。また、テスト運行の実績報告書を作成する。

(5) 打合せ等

本業務における打合せは、下記に示す時期を目安に実施するものとする。

- ①業務着手時
- ②アンケート実施時
- ③テスト運行事業者選定時
- ④テスト運行計画策定時
- ⑤利用者説明会実施時
- ⑥テスト運行実施時
- ⑦地域公共交通総合連携計画策定取りまとめ時
- ⑧その他、必要に応じて打合せを行う。

(6) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金等に関する支援

本事業は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し実施する事業のため、当該補助金の交付申請（生活交通ネットワーク計画認定申請等）に係る支援を行う。

4 成果品

本業務の成果品は、以下に示すものとする。

- ①寄居町地域公共交通総合連携計画（A4版、くるみ製本、一部カラー）：50部
- ②寄居町地域公共交通総合連携計画概要版（A4版、簡易製本、カラー）：10部
- ③テスト運行実績報告書（A4版、簡易製本）：10部

※成果物については、印刷物のほか電子データにより納品するものとする。なお、データの形式については、Word、Excel及びそのPDFで作成すること。

5 届出書類

(1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、承認を受けること。

- ①着手届
- ②技術者等届
- ③業務計画書

(2) 業務完了時に次の関係書類を提出し、承認を受けること。

- ①完了届
- ②成果品

6 業務履行の確認

関係書類に基づき検査担当職員の検査を受けるものとする。

7 支払い条件

支払いは、業務完了後一括払いとする。受託者は、業務完了後速やかに完了検査を受け、委託料を請求すること。委託者は、請求日から30日以内に支払うものとする。

8 その他の事項

(1) 成果の帰属

本業務における成果は全て本協議会に帰属するものであり、本協議会の許可なく複写、複製又は第三者に提供してはならない。

(2) 個人情報の保護

本業務に関して知り得た個人情報は、すべて本協議会が保有する個人情報であり、本協議会の許可なく複写、複製又は第三者に提供してはならない。

(3) その他

- ①成果品に文献資料を用いる場合は、著作権侵害等に注意した上、出典等を明記する。
- ②受託者は、本仕様書に明記された事項及び明記されていない事項について疑義が生じた場合は速やかに事務局と協議し、委託者の指示の下業務を円滑に遂行することとする。

9 事務局

寄居町地域公共交通活性化協議会事務局（寄居町役場企画課内）

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

Tel 048-581-2121 内線 361 Fax 048-581-5100

E-mail kikaku@town.yorii.saitama.jp